



2020年8月17日

各位

会社名 株式会社ビットワングループ
 代表者名 代表取締役社長 邵 贇
 (コード番号 2338 東証第二部)
 問合せ先 取締役管理部長 村山 雅経
 T E L 03-6910-0571 (代表)

事業譲渡及び特別損失発生に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、2020年8月31日をもって、株式会社キーストーンマネジメント（以下「キーストーン社」という。）に対して、当社子会社で運営している仮想通貨交換所“BitOne Trade HK”及び“BitOne Trade SG”を事業譲渡（以下「本事業譲渡」という。）することにいたしました。また、本事業譲渡に伴い特別損失が発生いたしますので、併せてお知らせいたします。

1. 事業譲渡の理由

2020年7月10日付「フィンテック事業の廃止に関するお知らせ」にて開示したとおり、当社グループは、フィンテック事業を廃止することを決定いたしました。その一環として、当社グループが香港とシンガポールで運営している2つの仮想通貨交換所をキーストーン社に事業譲渡するものです。

2. 事業譲渡の概要

(1) 仮想通貨交換所の内容

“BitOne Trade HK”と“BitOne Trade SG”は、それぞれ当社の子会社である BIT ONE HONG KONG LIMITED と FASTEPS SINGAPORE PTE.LTD.とで運営されております。これら2つの事業譲渡をもって、フィンテック事業の廃止がほぼ完了するものです。

(2) フィンテック事業の経営成績

(単位：千円)

	フィンテック事業(a)	2020年2月期連結実績(b)	比率(a/b)
売上高	8,456	456,800	1.9%
売上総利益	8,097	356,100	2.3%
営業利益	△169,576	△295,023	57.5%
経常利益	△169,576	△311,203	54.5%

(3) 仮想通貨交換所に係る資産、負債の項目及び金額 (2020年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
前払費用	1,682	預り金	2,675
仮想通貨	12,598		
合 計	14,280	合 計	2,675

(4) 譲渡価額

本事業譲渡に係る譲渡価額は、“BitOne Trade HK” 及び “BitOne Trade SG” それぞれ 1 円です。

3. 相手先の概要

(1) 名称	株式会社キーストーンマネジメント	
(2) 所在地	東京都中央区銀座八丁目 8 番 17 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 丸山 さやか	
(4) 事業内容	不動産、経営コンサルティング業	
(5) 資本金	9,000 千円	
(6) 設立年月日	2019年8月8日	
(7) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2020年8月17日
(2) 契約締結日	2020年8月17日
(3) 事業譲渡期日	2020年8月31日 (予定)

5. 特別損失の内容

本事業譲渡に伴い、特別損失として事業譲渡損 11 百万円が発生する見込みです。

6. 今後の見通し

本事業譲渡による当期業績に与える影響は精査中であり、本件事業譲渡により将来の業績に変更が生じる場合には、適宜開示を行う予定です。

以上